JAPAN
Official Development Assistance

外務省国際協力局

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1
TEL:03-5501-8246　http://www.mofa.go.jp/mofaj/

日本の国際防災協力

外務省・内閣府

2007年3月発行

INDEX

目次

Ⅰ.世界の災害状況と日本の国際防災協力……1

Ⅱ.持続可能な開発を目指して……3

1.国連機関等を通じた協力……4

・国際防災協力の経緯……6

2.アジア地域の連携促進……7

3.ODAを通じた二国間援助

①災害予防の開発政策への統合……10

②災害直後の迅速で的確な支援……11

③復興から持続可能な開発に向けた協力……13

Ⅲ.日本の経験、知識及び技術の活用……14

Ⅳ.日本の援助実績……15

・ 防災協力イニシアティブの概要……16

Ⅰ世界の災害状況と日本の国際 防災協力

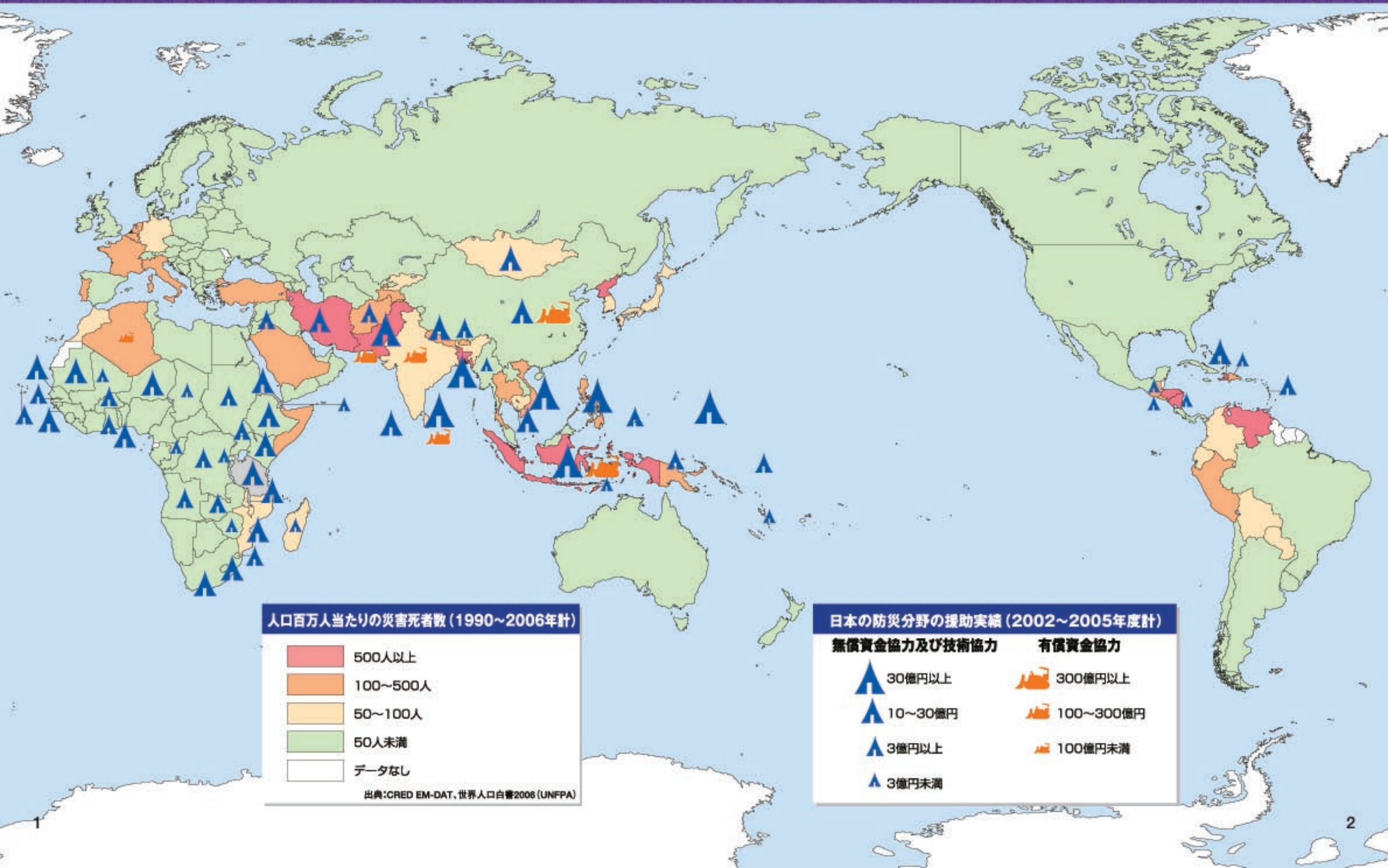

Ⅱ.持続可能な開発を目指して

1.国連機関等を通じた協力

日本では、数多くの厳しい災害経験を踏まえて防災の知識や技術、防災文化が培われ、さまざまなレベルで防災活動が行われています。国際社会においても、近年の大規模な自然災害の頻発に伴い、自然災害が開発の結果を大きく損ねて「持続可能な開発」（→P.4コラム）の達成を妨げ、人間の安全保障（→P.4コラム）を阻害することが強く認識されるようになりました。

世界では毎年約1億6千万人が被災し、うち約10万人の人命が失われ、被害額は約330億ドル以上と言われています（1970～2004年の平均値　出典：防災白書）。また、自然災害の発生件数と被災者数は増加傾向にあります。特に、アジア地域は有数の災害多発地域であり、甚大な被害を受けています。

こうした災害に備え、被害を軽減するためには、社会全体を低リスクで災害に耐えうる構造にする幅広い取組が必要です。国や地域の開発計画と個々の開発プロジェクトに防災の観点を取り入れることはもちろん、防災教育や災害に強いコミュニティの育成など、草の根レベルの取組も欠かせません。また、災害予防の取組とともに、災害発生後の緊急支援に向けた準備を行うほか、復興段階にもリスク低減の観点を取り入れ、災害の悪循環を防ぐことが必要です。

日本は、こうした広い意味での防災分野において培ってきた知見と優れた技術を最大限に活用し、

（1）国連機関等を通じた協力、
（2）アジア地域の連携促進、
（3）ODAを通じた二国間援助

等により、各国の防災への取組を支援し、緊急支援の面でも大きな貢献をしています。

災害被害の軽減のためには、災害発生前の取組と、災害発生後の緊急対応及び復旧・復興の双方を適切に組み合わせる必要があります。国際防災協力は、従来、大規模災害が発生した後の人道的観点からの支援を中心に、国連諸機関、各国政府、国際赤十字等によって実施されてきました。現在では、国連人道問題調整部（OCHA）が、これらの災害救援活動を調整する役割を担っています。

一方、災害発生前の取組は、各国の開発戦略において必ずしも優先されずに来ましたが、持続可能な開発のために取組が必須であるとの認識が高まり、1987年に国連総会は、日本をはじめ155カ国による共同提案を受けて、1990年代を「国際防災の10年」（IDNDR）とすることを決定しました。日本は、中間年にあたる1994年に、防災分野で初の世界会議である国連防災世界会議を横浜で開催し、「より安全な世界に向けての横浜戦略」採択に貢献しました。

また、IDNDRに続くものとして2000年に開始された国連の「国際防災戦略」（ISDR）を推進するため、2005年に国連防災世界会議を神戸で開催し、「兵庫行動枠組2005-2015」を採択しました。

日本は、「国際防災戦略」と「兵庫行動枠組」実施を推進するため、主として以下のような国連機関等との協力を進めています。

○国連国際防災戦略（UN/ISDR）
http://www.unisdr.org
国連は「国際防災戦略」推進のためにジュネーブに事務局を設けています。同事務局は「兵庫行動枠組」の実施を国連内で中心的に推進する役割を担っています。日本は同事務局と協力して同戦略実施と「兵庫行動枠組」実施推進に努めています。

○国連人道問題調整部（UN/OCHA）
http://ochaonline.un.org
1971年に総会決議で設置された国連災害救済調整官事務所（UNDRO）を、1992年に人道問題局（DHA）の一部に組み入れ、1997年に国連本部事務局の一部局として改組したもので、神戸に事務所を置いています。

○世界銀行（IBRD/IDA）
http://www.worldbank.org/japan/jp
貧困削減を目指して開発資金融資を行う世銀は、開発の成果が災害によって阻害されることのないよう、防災を貧困削減アジェンダの重要な一部に位置づけています。2006年には、各国が「兵庫行動枠組」に沿って開発政策にリスク低減を取り込むことを支援するため、防災グローバル・ファシリティー（GFDRR）を設置しており、日本はこの実施に協力しています。

○国際復興支援プラットフォーム（IRP）
http://www.recoveryplatform.org/jp/
「兵庫行動枠組」は、3つの戦略目的の1つとして、復興段階にリスク低減の考え方を統合することを掲げています。これを実施するため、UN/ISDR、国連開発計画（UNDP）、世界銀行、アジア防災センターほか関係機関と日本ほか数カ国のネットワークとして、2005年にIRPが発足しました。IRPは、神戸の事務局を中心として過去の経験からの知識の共有、能力開発、復興事業の支援強化を行っています。

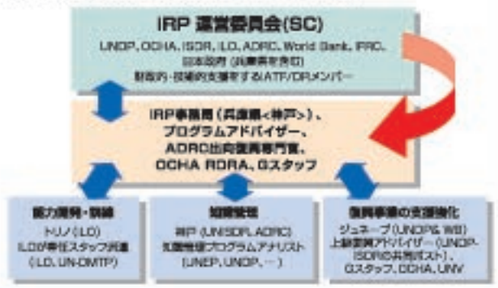

世界の自然災害の推移

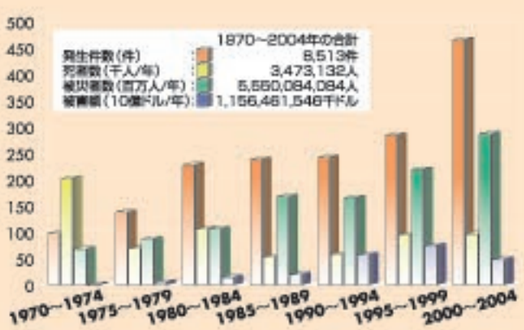

地域別の自然災害の状況

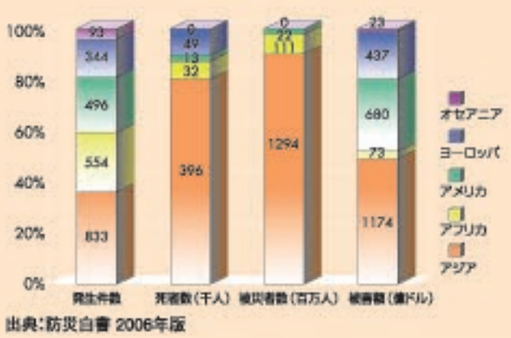

出典：防災白書 2006年版

持続可能な開発

「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」をいい、環境と開発を共存しあうものとしてとらえ、環境保全に配慮した開発を重視する考え方です。日本も持続可能な開発を実現するため、環境に配慮したODAをはじめとする様々な取組みを行っていますが、これらの成果は大規模災害により失われてしまうため、災害に耐えうる社会を構築することが持続可能な開発の大前提となります。

人間の安全保障

一人一人の人間を中心に据えて、恐怖や欠乏といった脅威にさらされ得る、あるいは現に脅威の下にある個人及びコミュニティの保護と能力強化を通じ、各人が尊厳ある生命を全うできるような社会作りを目指す考え方です。

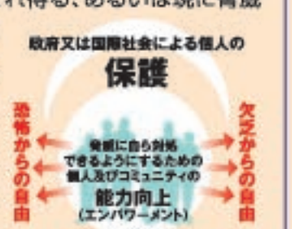

国連防災世界会議（WCDR）

2005年1月18日から22日まで、日本の招請により神戸市で開催された国連防災世界会議は、10年間実施された「横浜戦略」の見直し結果を踏まえ、新しく、より実効性の高い防災指針の検討を行い、以後10年間に各国や国際機関等が実施すべき防災施策の優先事項をまとめた「兵庫行動枠組2005-2015」を採択しました。

「兵庫行動枠組」は、国連国際防災戦略（UN/ISDR）が中心となってフォローアップすることとされ、その結果は、2014～15年の国連持続可能な開発委員会においてレビューされることとなっています。また同時に採択された「兵庫宣言」では、持続可能な開発と防災との連携強化、災害予防文化の普及の重要性などを掲げ、「兵庫行動枠組」の実施とフォローアップに向けて、関係者の行動を呼びかけました。

さらに、直前の2004年12月に発生したインド洋津波災害に関する特別セッションを我が国の提案により開催し、インド洋のための効果的で持続的な津波早期警戒システムの構築を呼びかける「共通の声明」を発表しました。

WCDRには、168カ国、国際機関78機関やNGO161団体等から4,000人以上が参加し、開会式には天皇皇后両陛下がご臨席され、政府間会合には小泉内閣総理大臣（当時）が出席しました。また、本会議の全体議長は村田防災担当大臣（当時）が務めました。

日本は、その後もISDRをはじめとする諸機関等と緊密に協力を進め、各国の持続可能な開発に向けた支援を行っています。

国連防災世界会議の機会には、小泉総理大臣（当時）は、ODAによる国際協力の基本方針等を示した「防災協力イニシアティブ」（P.16）を発表し、災害予防、災害直後の緊急対応、その後の復興開発の各段階に応じた包括的かつ一貫性のある協力方針を示しました。

事例

我が国は国際機関を通じ、防災分野でも多大な貢献を行っています。とりわけ、マルチとバイが連携した協力にも力を入れています。連携を行うことにより、我が国のODA全体の効果を向上させ、災害に対して効率的に対応することが可能となります。

IOMスタッフと自衛隊員による
津波被災者への医療支援

国際防災協力の経緯

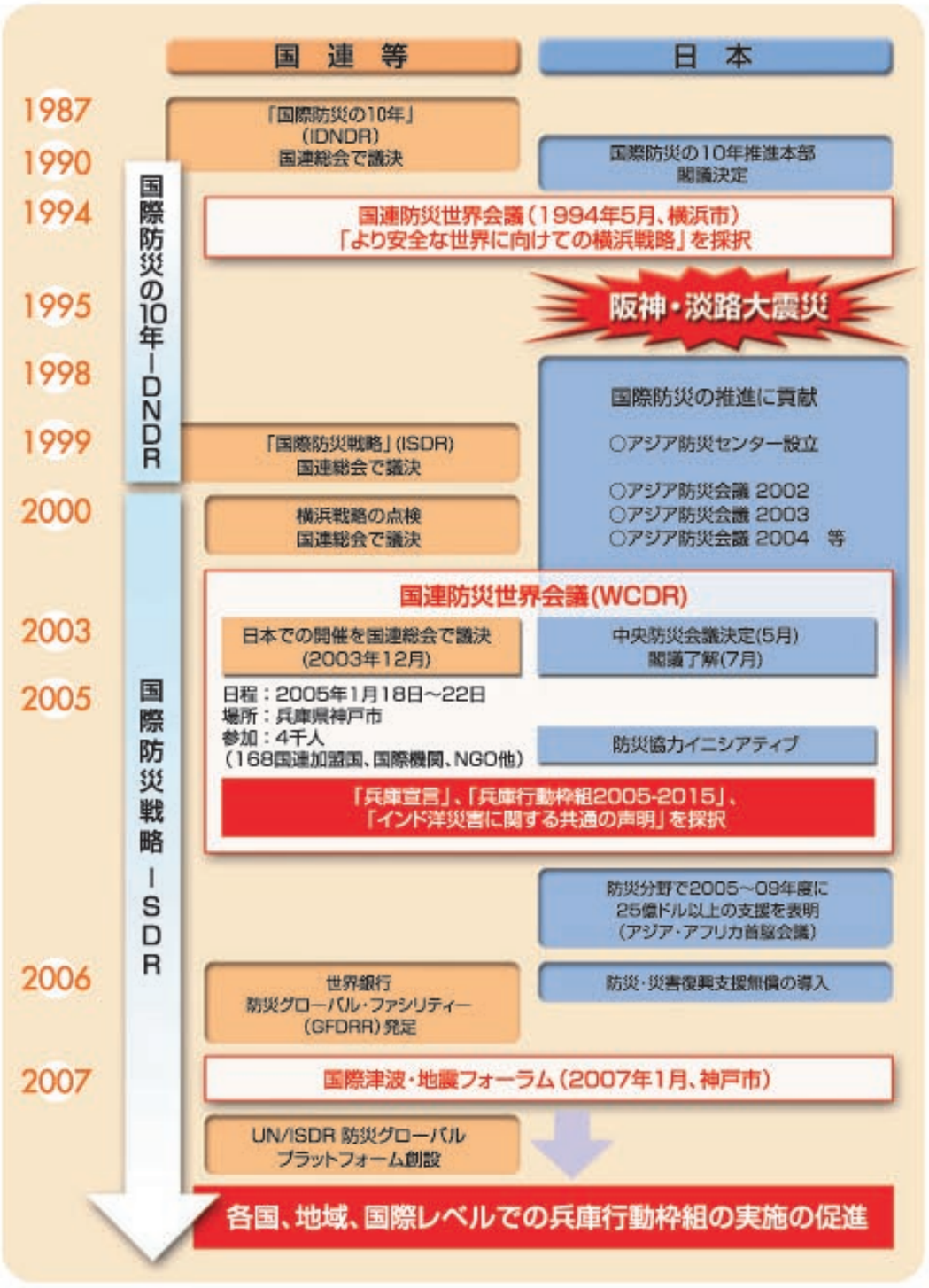

2.アジア地域の連携促進

気象特性、地形・地質的特徴の近い地域レベルでの防災協力は極めて重要です。特に、2004年12月に発生したインドネシア・スマトラ島沖大規模地震及びインド洋津波（P.9）をはじめ、パキスタンにおける大規模地震（P.9）、ジャワ島中部での地震（P.11）など、アジア各地で大規模な自然災害が多発し、多くの人々が犠牲となり、各国の持続可能な開発に大きな損失を与えています。

地域別自然災害被災者数（1975−2005年計）

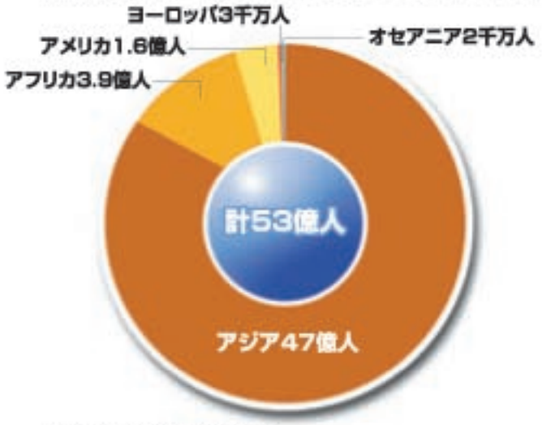

出典：ADRC2005年データブック

自然災害の概要（1975−2005）

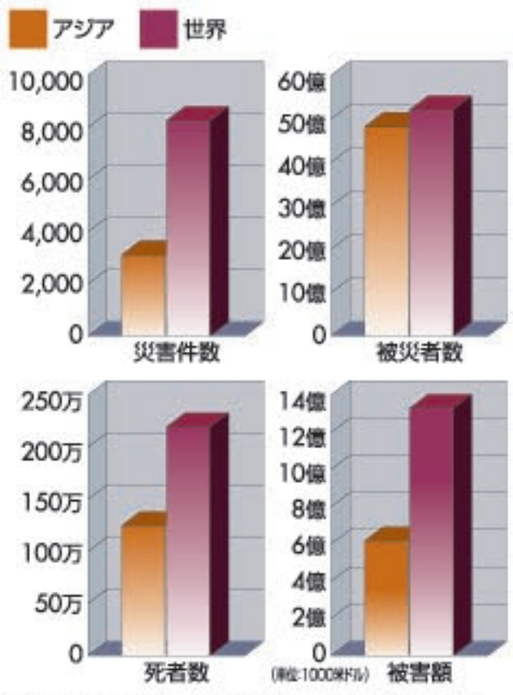

出典：CRED-EMDAT（ルーベンカトリック大学・ベルギー）、2005年

日本は、2005年のアジア・アフリカ首脳会議において、「アジア・アフリカ地域を中心として、今後5年間で防災分野で25億ドル以上の支援を行う」ことを発表しました。これを受けて、2005年度にはアジア・アフリカ地域を中心に8億ドルを超す支援（898億円）を実施しました（P.15参照）。

また、2005年12月、クアラルンプールで開催された「第9回日ASEAN首脳会議」においても、「共同声明」の中で防災分野での日・ASEAN間の協力が再確認されたほか、2007年1月、セブで開催された「第10回日ASEAN首脳会議」において、安倍総理はASEAN各国人の防災機材供与等のため、約560万ドルの支援を行うことを表明しました。日本は、早期警戒体制、防災及び緊急事態対応のための即応体制の構築、及び災害後の復旧・復興努力を確立するための地域の努力に対して支援しています。

第9回 日ASEAN首脳会議　共同声明（抜粋）

■防災の強化

10.我々は、津波、地震、洪水、その他の自然災害による挑戦に対処するために日ASEAN間、さらには地域及び世界のその他の国々と協調した努力を行うとの決意を再確認した。これに関連して、日本は、早期警戒態勢、防災及び緊急事態対応のための即応体制の構築、及び災害後の復旧・復興努力を確立するための地域の努力に対して支援する。

インド洋津波早期警戒システムの構築

国連防災世界会議の際には、直前の2004年12月に発生したインド洋津波災害に関する特別セッションを我が国の提案により開催し、インド洋のための効果的で持続的な津波早期警戒システムの構築を呼びかける「共通の声明」を発表しました。その後、ユネスコと域内国が中心となって同システムの構築が進められており、日本は国際調整会合開催経費の負担、研修などを通じたノウハウの提供、被災国のナショナルアセスメントへの参加、ユネスコ政府間海洋学委員会（IOC）への津波専門家の派遣など積極的な支援を行っています。また、インド洋警戒システムの本格運用までの暫定的措置として、米国と連携し、インド洋諸国の要請に応じて津波監視情報を提供しています。

インドネシアとの防災協力

日本は、近隣国との間で個別の防災協力も進め、知見の共有を図っています。2004年12月に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波災害を受け、2005年6月のユドヨノ大統領の訪日時に、小泉内閣総理大臣（当時）とユドヨノ大統領との間で「自然災害の被害を減らすための二国間の協力に関する共同発表」が調印され、日本の防災担当大臣とインドネシアの国民福祉担当調整大臣とを共同議長とする「防災に関する共同委員会」が設置されました。この委員会は、両国共通の課題である地震、津波、火山、洪水・土砂災害などの自然災害について日本の知見・経験を共有し、包括的かつ効果的な対策を提示した報告書を2006年7月に作成しました。また、2006年11月には、ユドヨノ大統領が国賓として日本を訪問し、安倍内閣総理大臣との間で発表された「平和で繁栄する未来のためのパートナーシップ」においても、上記報告書を踏まえ、今後も防災強化を促進し、更に協力していくことが確認されました。このようにインドネシアとの防災協力は、着実に進展しています。

アジア防災センター（ADRC）

■1996年の「アジア防災専門家会議」及び1997年の「アジア防災協力推進会合」での決定を受け、1998年7月、兵庫県神戸市において設立。

メンバー国（25カ国）
アルメニア、バングラデシュ、カンボジア、中国、インド、インドネシア、日本、カザフスタン、大韓民国、キルギス、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、スリランカ、タジキスタン、タイ、ウズベキスタン、ベトナム

アドバイザー国
オーストラリア、フランス、ニュージーランド、スイス、米国

■活動内容
1.防災情報の収集・提供
2.防災ネットワークの拡充・強化
3.災害発生時の各国緊急援助等に関する情報の収集・提供
4.防災知識の普及・意識の向上に関する企画・情報提供
5.防災教育・人材育成

特に、2007年度には日・ASEAN統合基金（JAIF）を活用し、アジア防災センターが実施するASEAN各国を対象とした総額300万ドルの防災プロジェクトへの支援を行います。

- 学校での防災教育の推進（教材開発、教員研修等）
- 地方行政官に対する防災研修
- 地球観測衛星データの防災面での活用
- 世界共通災害番号（GLIDE）を活用した災害データベース整備

近年の大規模災害への日本の対応

1 パキスタンにおける大規模地震

①被害の状況

2005年10月8日、パキスタン北東部のカシミール地方でM7.6と推定される強い地震が発生し、パキスタンを中心に、インド、アフガニスタンで甚大な被害が発生しました。

この地震による死者は約7万3千人以上、重傷者は約6万9千人にのぼりました。また、人命損失に加え、家屋、道路等のインフラが壊滅的な被害を受け、山岳地帯での救援活動に大きな支障をきたしました。

現地で救助に当たる日本のNGO

②日本の主な援助

無償資金協力

・無償資金協力の実施: 約5,500万ドル

有償資金協力

・円借款の供与: 約112億円

国際緊急援助

・国際緊急援助隊の派遣: 救助チーム49名、医療チーム（1次、2次）42名、自衛隊部隊
・緊急援助物資供与: 約2,500万円相当

国際機関を通じた援助

・国際機関経由の緊急人道支援: 2,800万ドル
・ジャパン・ファンドを通じた支援: 1,000万ドル

NGOの活動支援

・NGO等の活動、キャンプ・ジャパン: 約8.3億円

2 インドネシア・スマトラ島沖大規模地震及びインド洋津波

①被害の状況

2004年12月26日、インドネシア共和国スマトラ島アチェ州沖でM9.0と推定される地震及びそれに伴う大津波が発生しました。これにより、インド洋沿岸諸国では未曾有の被害が発生し、被災者は約120万人、死者・行方不明者は約24万人にのぼりました。

津波被災者の救助に当たる緊急援助隊（写真提供:JICA）

②日本の主な援助

無償資金協力

・無償資金協力の実施: 約5億ドル相当

有償資金協力

・円借款の供与: 約100億円（スリランカ）
・債務救済（債務支払猶予）:
約1,615億円（インドネシア）
約205億円（スリランカ）

国際緊急援助

・国際緊急援助隊の派遣: 救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊 計約1,900名
・緊急援助物資供与: 約6,000万円相当

NGOの活動支援

・NGO等による支援活動: 約7億円相当

3.ODAを通じた二国間援助

① 災害予防の開発政策への統合

開発途上国において災害による被害の拡大を最小限にするため、想定される災害への備えを念頭に置くことが重要です。"予防の文化"を長期的な国家政策や都市計画、地域計画、規制や基準に取り入れるために、政策提言や制度構築、人材育成を支援します。

・災害予防の視点を取り入れた制度構築
・災害予防のための専門家人材、能力の育成
・地域社会の防災意識の向上と能力強化

事例

▶▶▶ 行政の災害対応能力向上と防災体制強化をめざして（トルコ）

トルコでは、1999年にマグニチュード7を超す大地震が2度にわたって発生し、約2万5千人の死者を出す大きな被害が出ました。この震災に対し、我が国は円借款により、緊急震災復興対策（1999年度、236億円）及び「イスタンブール長大橋耐震強化計画」（2001年度、120億円）に対する支援を行いました。災害時に行政機関が的確に対応できなかったことが想定を上回る被害につながったとの反省から、トルコ政府は行政の対応能力向上と防災体制強化を図るため日本の技術協力を要請しました。

2001年から始まった技術協力では、行政官に対する防災研修に力を入れています。まず、トルコ地方政府の副知事や郡長が阪神淡路大震災の復興の取組に関し研修を受けました。2003年からは、これら帰国研修員が中心となって開発した研修カリキュラムを使って、「防災対策研修プロジェクト」を実施し、260人の副知事・郡長が受講しました。その後、2005年からは、市長と都市計画統括責任者への研修を含む「地震被害抑制プロジェクト」を行っています。

こうした取組により、災害による悲劇を繰り返さない町づくりと行政機関の対応能力強化が進められています。

99年の地震による被害状況（写真提供:JICA）

コミュニティーハザードマップづくりに挑戦する研修受講生（写真提供:JICA）

② 災害直後の迅速で的確な支援

災害が発生した際、人命救助のための国際緊急援助隊の派遣、生活必需品などの物資の供与及び食糧支援、基礎的な経済社会基盤の復旧・復興を迅速に行います。さらに、研修、建築物の危険度判定や洪水防御などの防災専門家の派遣を通じて、緊急時に対応できる人材の育成を支援します。

- 迅速で的確な緊急支援
- 緊急時の対応のための専門家の育成、専門技術の移転
- 災害による食糧不足に対応した食糧援助
- 災害の各段階に応じた一貫性のある協力

事例

▶▶▶ 災害直後からの切れ目ない援助の実施（インドネシア）

2006年5月、インドネシアではジャワ島中部で発生した大規模な地震により、死者5,700人以上を出す大きな被害が発生しました。我が国は、これまでの災害援助の教訓から、災害発生直後の緊急対応から復旧・復興段階まで切れ目なく援助を続けることが重要であるとの認識から、様々な援助スキームを有機的に連携させた援助を行いました。

地震発生直後には、国際緊急援助隊（医療チーム・自衛隊部隊）の派遣、国際緊急援助物資や緊急無償資金協力による支援物資の供与などを行いました。具体的には、避難生活に必要なテントや毛布の供与、負傷者の応急手当て、仮設教室の設置による学校教育の再開などを支援しました。

その後も切れ目なく、防災・災害復興支援無償資金協力（コラム参照）や技術協力を活用して復旧・復興支援を行いました。例えば、学校の校舎再建に合わせて教科書等の提供、教員の養成を行い、学校教育の本格的な再開を支援しました。また、保健センターの再建に合わせてトラウマケア、リハビリ支援等の技術協力を行い、医療サービスの充実を支援しました。

こうした災害直後からの切れ目ない援助により、ジャワ島中部バントゥール県の復興は着実に進展しています。

学校用テントで勉強する児童

防災・災害復興支援無償

防災・災害復興支援無償は、従来のプロジェクト型無償に加えて、プログラム型の無償資金協力を導入することで、災害直後の緊急支援から本格的な復旧・復興支援に至るまで切れ目のない支援を実現するため、平成18年度に導入された援助スキームです。

従来のプロジェクト型無償では、実施の前に詳細な調査や設計などが必要なため、災害直後の緊急援助から本格的な復旧・復興支援に至るまでに一定の時間を要していました。そこで、援助資金を開発途上国に一括して拠出した上で、適切な案件の選定と形成を行うプログラム型無償が導入され、迅速で柔軟な対応が可能となりました。

これにより、一定規模の災害被害に総合的に対処し、被災地におけるニーズやその変化を踏まえつつ、学校、医療施設、道路等の複数のコンポーネントの復旧のために切れ目ない支援を行うことができます。

Ⅱ.持続可能な開発を目指して
3.ODAを通じた二国間援助

国際緊急援助隊の派遣

国際緊急援助隊には、救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の4種類があります。日本は、被災国政府等の要請に基づいて、災害の規模・種類、被災状況等を勘案し、それらのチームを、個別にまたは組み合わせて派遣しています。なお、自衛隊部隊は、特に必要があると認められる場合に派遣されます。

救助チーム	Team Type	医療チーム
●外務省、警察庁、消防庁、海上保安庁、独立行政法人国際協力機構（JICA）等 ●50名程度（捜索救助活動について、高度な経験と必要な訓練を積んだ人員）	構　成	●医師、看護師、薬剤師、外務省、JICA等 ●20名程度（救急医療活動について、高度な経験と必要な訓練を積んだ人員）
●地震等の災害により生じた倒壊建物の内部や周辺において、被災者の捜索救助活動、救急処置、安全な場所への搬送等を実施 ●活動サイトは被災国対策本部等と協議して決定	活　動	●被災者に対して、仮設診療所を開設しての応急診療活動の他、巡回診療等を実施 ●活動サイトは、被災国関係機関等と協議して決定
●1週間程度 （発災後72時間経過後は、生存者救出の可能性は低くなるとされる）	派遣期間	●2週間程度 （発災後10日程度経過後は、急性患者数は減少する傾向が見られる。なお、引き続きニーズがある場合は二次チームの派遣を検討）
●活動に必要な資機材一式（削岩機、エンジンカッター、地中音探知機、生活資機材等） ●重量4−6t程度	携行機材	●活動に必要な医療資機材、医薬品、生活資機材等 ●重量1.5−2t程度（野営用機材を持ち込む場合は更に2t程度追加）

緊急援助物資の供与

被災国政府の要請に応じて、被災者の当面の生活に必要となるものを中心に緊急援助物資を供与しています。

日本の緊急援助物資の品目
（シンガポール、マイアミ、フランクフルト、ヨハネスブルグの倉庫に備蓄）

テント、スリーピングマット、毛布、発電機、簡易水槽、浄水器、ポリタンク等。

③ 復興から持続可能な開発に向けた協力

開発途上国において、地震や津波、風水害などにより大規模かつ広範囲に被災した地域や、災害が頻発し、成長の妨げとなっている地域を対象に、災害復興時における災害の悪循環を断ち、災害に強い地域づくりと持続可能な開発に向けた取組を支援します。このために、災害に強い経済社会基盤・建築の分野やシステムづくりを中心とした協力を行います。

- 災害に強い経済社会基盤・建築物整備に向けた支援
- 災害に強いシステムと技術の普及
- 復興開発に必要な資金の供与

事例

▶▶▶ 都市部の集中的な降雨による水害を防ぐ（チュニジア）

チュニジアの都市部の大半は半乾燥地域にありますが、短期間の強い降雨により洪水が生じ、大きな被害が出ています。こういった洪水被害を防ぐため、チュニジア政府の要請に応じ、我が国は円借款により、「都市洪水対策計画」（1997年度、約91億円）に対する支援を決定しました。

これは首都チュニス北部のアリアナ地区と同国中部の中心地であるケルアン地区の洪水対策計画であり、アリアナ地区については、同市を流れるエンクヒレット流域に排水路、調整池の整備や既存水路の改修を行うものです。また、ケルアン地区については、同市を取り囲むケルアン平野に流れ込むメルゲリル川とゼルゲッド川に放水路及び堤防の建設を行うものです。

この取組みにより、対象地域の洪水被害が軽減され、同地域の経済・社会開発の促進にもつながっています。特にケルアン地区では、これまで増水時に氾濫原となって放置されたままの土地を農地として有効に利用することが可能となります。

都市の浸水を防ぐ水路の整備（写真提供：JBIC）

チュニジア共和国地図

日本は、地震、津波、台風、洪水、火山噴火など様々な災害を繰り返し経験し、高い災害対応能力を備えています。開発途上国の災害対応能力を向上させるために、わが国の有する経験と優れた知識と技術を効果的に活用する必要があります。

早期警戒体制、ハザードマップ

自然災害に対する早期警戒体制が、災害リスクに直面している人々の被害軽減に役立つためには、

①様々な自然現象のより正確でリアルタイムな観測や科学的なデータ分析に基づく迅速かつ的確な早期警戒情報の発表

②警戒情報の関係機関での共有や国民への伝達体制の整備

③警戒情報に基づいた適時適切な防災行動をとるための防災意識の啓発や防災知識の普及

が不可欠です。

日本では、主に市町村において、地震や津波、火山噴火、洪水、土砂災害に関する災害危険区域や避難情報などを盛り込んだ地図（ハザードマップ）の作成、公表が進められています。

また、毎年9月1日の防災の日などには、日本各地で防災訓練や啓発活動が行われ、災害時の防災行動への備えがなされています。

地域での防災訓練
（写真提供：社会法人日本損害保険協会）

コミュニティ防災、防災教育

災害のリスクが迫ったときに適切な行動をとるためには、日頃から住民の災害や防災に関する認識を高め、地域の防災力を向上させることが重要です。日本では、住民が実際に自分の住む町の災害のリスクを見て回るタウンウォッチングや防災に関するワークショップを通じて、ハザードマップの理解を深めたり、コミュニティの防災マップ作成に取り組むなどの活動が行われています。これらの活動は、住民の災害や防災に関する認識を高めるとともに、地域の脆弱性を改善するための提案につながり、地域の防災力向上に大きく貢献しています。

また、和歌山県での史実に基づいた物語である「稲むらの火」の物語は、アジア8カ国の言語に翻訳され、防災教育に活用されています。

「稲むらの火」の教材を使った防災教育

アジア防災センターが作成した「稲むらの火」を活用した津波教材（アジア8カ国）

事例

アジアのモンスーン地域、特に東・東南アジアでは毎年、洪水により多くの人命と所有物が失われています。洪水で引き起こされる被害を軽減するためには、河川の堤防や貯水池などのハード型のインフラが有効です。一方で過去の洪水の記録、洪水の予測、避難経路、避難場所を住民に示した「洪水ハザードマップ」に代表されるソフト型のインフラも併せて重要です。特にハード型のインフラがまだ整備されていない地域ではソフト型のインフラは有効性が高く、即効性も兼ね備えています。

日本政府はこのような観点から、2006年に東・東南アジア地域の8ヶ国（カンボジア、中国、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム）の公共機関で洪水や河川の管理に携わる技術管理者やエンジニア、計16名に対し、「洪水ハザードマップ作成」研修を実施しました。この研修により、洪水ハザードマップの整備についての知識と技術が各国に持ち帰られ、洪水被害の軽減が期待されています。

洪水ハザードマップ作成研修

Ⅳ.日本の援助実績

日本は、従来から国際的に見ても最高水準の防災協力を行ってきました。
2005年4月のアジア・アフリカ首脳会議では、

「防災・災害復興対策については、アジア・アフリカ地域を中心として今後5年間で25億ドル以上（無償資金協力15億ドル以上を含む）の支援を行う」

ことを表明し、これに基づき、より積極的な国際協力を行っています。

2005年度の援助実績

（単位:億円）

■二国間資金協力(注)の実績

※注　有償資金協力（華の根・人間の安全保証無償及び日本NGO支援無償を除く）及び有償資金協力を対象。

災害形態別実績

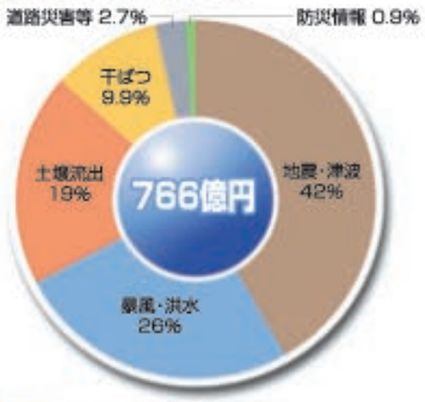

地域別実績

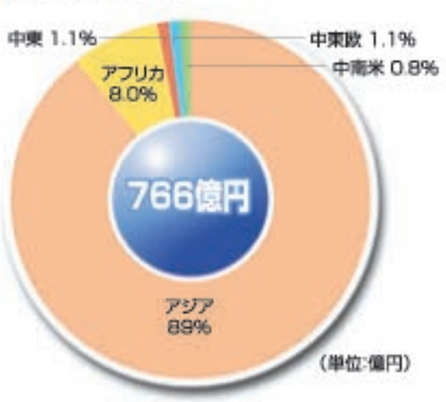

近年援助額の推移

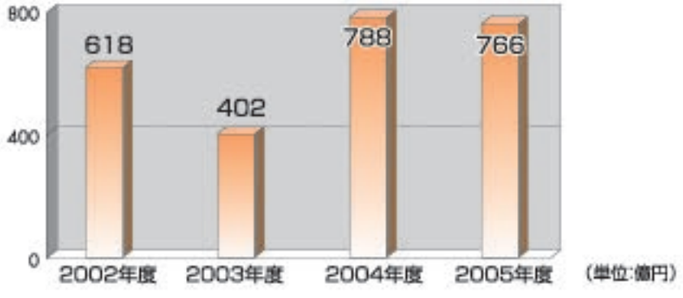

防災協力イニシアティブの概要

平成17年1月
日本政府

1. 位置付け

- 津波をはじめとする様々な自然災害に的確に対処
- ODA大綱、ODA中期政策を踏まえた「分野別援助政策」
- 援助政策の縦糸としての国別援助計画、横糸としての分野別援助政策
- ODA関係省庁を含め日本政府として国連防災世界会議の機会に発表

2. 基本的考え方

- 防災は、貧困削減、持続可能な開発を実現する上で重要な前提の一つ
- 自然災害による死亡者数の9割が開発途上国に集中
- 開発途上国の自助努力（オーナーシップ）を支援するパートナーシップを重視

3. 基本方針

(1) 防災への優先度の向上
(2) 人間の安全保障の視点
(3) ジェンダーの視点
(4) ソフト面での支援の重要性
(5) わが国の経験、知識及び技術の活用
(6) 現地適合技術の活用・普及
(7) 様々な関係者との連携促進

4. 災害の各段階に応じた協力

(1) 災害予防の開発政策への統合
　① 災害予防の視点を取り入れた制度構築
　② 災害予防のための専門家人材、能力の育成
　③ 地域社会の防災意識の向上と能力強化
(2) 災害直後の迅速で的確な支援
　① 迅速で的確な緊急支援
　② 緊急時の対応のための専門家の育成、専門技術の移転
　③ 災害による食糧不足に対応した食糧援助
　④ 災害の各段階に応じた一貫性のある協力
(3) 復興から持続可能な開発に向けた協力
　① 災害に強い経済社会基盤・建築物整備に向けた支援
　② 災害に強いシステムと技術の普及
　③ 復興開発に必要な資金の供与

5. 具体的取組

(1) 制度構築
(2) 人づくり
(3) 経済社会基盤整備
(4) 被災者の生活再建支援